

## 須坂市生活環境課様

意見募集中の標記の件について下記の通り意見を提出します。

須坂市生活環境課様

2008年（平成20年）2月15日  
「根子岳風力発電を考える連絡協議会」

### 事業者 IPP ジャパンの再見解（2007年11月16日）に対する意見

#### 1 調査共通事項について

（1枚目）

##### 3) 専門家・有識者の氏名公表

有識者に指導を仰ぐが、その氏名を公表できるかどうかは各有識者の意向次第のことであり、しかし、専門分野のことについて実名では意見を言わないような有識者に指導してもらうという事業者の姿勢は、一般市民としてははなはだ理解に苦しみます。

##### 5) 管理道路による水道水源への濁水流入

激しい豪雨がこれまで度々あり、ひどい土壌浸食が発生しています。過去の実際の雨量データに十分な余裕をみて検討し、結果を公表し、濁水が入らないことを示して下さい。

（2枚目）

##### 5) 搬入路の高低差

搬入路はほぼ直線状に直登する計画ですが、勾配をゆるくするために道路を蛇行させたり、道路外にはみ出して走行するなどして、改変面積や植生破壊面積が拡大するのを心配します。道路勾配と、主要な重機の走行能力を示して下さい。

##### 6) コンクリート打設時の水源への影響

コンクリート打設中の降雨時には中和剤を使用する・・・とありますが、どのような中和剤を使用するのですか。中和剤の漏洩の心配はありませんか。

##### 6) 水質モニタリング、現場施行監査

工事期間中も水質モニタリングを行い・・・としていますが、こうした工事現場での実施状況は第三者管理監査を行うことが公正さを保つためによく採用されています。水質に限らず工事全般について、第三者施工管理監査人を配備し、設計通りの施工を実施したことを報告できる現場体制をとって下さい。

## 6) 杭打ちの有無

地下水利調査を実施して杭の有無を検討するとあります。しかし、07年7月説明会の配布資料に「杭打ち工法を採らないことにより、地下水脈等には影響を及ぼさないよう配慮」と明記されています。「杭打ち」を蒸し返すのは止めて下さい。

(3枚目)

## 6) 環境基準値以下

コンクリートからの六価クロム溶出量は・・・環境基準値以下なので環境への影響はないとしています。しかし、07年7月の説明会で、騒音レベルに関して、計画地は自然豊かなリゾート地で非常に静かな場所なので、こういう地域特性を維持できるような評価をする、もともと騒音の多い街なか等での環境基準を適用することはない、と説明を受けました。水質に関する環境基準についても同様に、澄んだ水・おいしい水という地域特性を維持するためには、基準値以下といえど六価クロム等の溶出は問題です。街なか等での水質基準を国立公園内に適用したのでは、地域特性は維持できません。第三者機関としての(財)日本気象協会の見解を公表して下さい。

## 6) ボーリング調査

根子岳の計画地は3回の火山噴火で形成された3層の溶岩・火砕物からできていると言われ、その厚さ・組成は場所によってまちまちであること、1km x 2km程度の計画地の中で地下水脈に影響が出ない場所を探して16基の建設すること、などを考えるとボーリング調査も相当何ヶ所かで実施する必要があると思います。どの程度のボーリング調査を実施する計画なのか示して下さい。

(5枚目)

### 11) 工事による雨水流出量の変化

降雨強度が大きい場合にのみ地表水が発生する・・・表流水が発生することは稀である・・・とあります。しかし、そこに定住する住民にとっては、「稀」な時の影響も重大関心事です。どの程度「稀」なのか、また過去の最大雨量においても影響は出ないのか、などを示して下さい。

(6枚目)

### 17) 長野県の影響想定地域マップ

『「原則として立地から除外すべき地域」には指定されていないので、事業区域を変更しません・・・』というのは随分乱暴な見解ではないですか。長野県は「立地については慎重に検討すべき地域」とか更には「立地については特に慎重に検討すべき地域」を指定し、丁寧に事業者の自制を促しています。長野県のこの温厚篤実な配慮を理解しない事業者の態度は誠に残念であり、長野県民としては看過し難いものです。第三者公益法人としての(財)日本気象協会の見解を公表して下さい。

-----

## 2 各調査について

---

( 7 枚目)

### 1) 工事車両の影響

「車両通過に伴う騒音・振動等についての調査・予測・評価は不要」としています。しかし、07年7月の説明会では、ダンプカー等の使用車両のデータを調査し、その影響を評価すると約束したはずです。この説明会に臨席し明言した(財)日本気象協会に確認して下さい。

工事車両が出す排ガスの成分と量、地中への浸透による影響についても調査すると07年7月説明会で言っていますので、追加して下さい。

「工事関係車両の走行はほとんどの期間で通勤車両程度となる」ということは、「一定の期間」では相当な車両通過となることを意味します。現地の住民は連続してそこに住む訳ですから、「一定の期間」といっても重大関心事です。「一定の期間」にはどの程度の通行状態になるのかを示し、その影響を評価して下さい。

( 8-9 枚目)

### 9) 土地改変工事の原状回復

建設工事終了後に土地改変面積の約2/3は植栽による原状回復を行う、とありますが、これは単に「緑化」するだけですか。元の植生・生態系への原状回復をどのように考えていますか。国立公園内の亜高山帯環境での、「原状回復」のあり方についての見解を示して下さい。

また、併せて、17年後の撤去時の原状回復についても、その考え方を詳しく示して下さい。

### 9) 盛土・切土工事

「切土量を減らし盛土量を増やすことで・・・残土を吸収する」、「盛土・切土にあたっては林道基準等に準拠し・・・洗掘防止措置をとることで、法面崩壊や土砂流失の発生リスクを回避できる」としています。また、「排水設備についても過去の降雨履歴から十分な流下機能を有する断面を確保する・・・」としています。

しかし、法面崩壊や土砂流失を何度も身近に見聞している長野県民からみれば、そもそも山岳傾斜面における盛土・切土工事はきわめて危険なものです。まして、ここは五六土石流災害の発生起点のすぐ近くです。計画地は亜高山帯であり樹木も十分に生育できないような環境ですから、なお更のことです。想定雨量および工事方法を示し、「発生リスクを回避できる」ことを具体的に示して下さい。

( 10 枚目)

### 10) ドバトは騒音に慣れる

**ドバトは騒音に慣れるという調査報告があるから、他の野生動物も慣れるのでないか、**というような予断を示唆する見解にもとれますが、このような態度は真摯な環境調査には禁物であることは十分ご理解のことと思います。

( 17 枚目)

### 34) 昆虫の飛ぶ高さ

「移動する大部分の昆虫は地上 60~90cm以下を飛んでいく。2.4~3mの高さをとぶのはまれである。」との文献を引用しています。しかし、2.4~3mの高さを飛ぶのはよく見かけますが、これは「まれ」な現象なのでしょうか。「まれ」とはどの程度のことをさすのでしょうか。予断のない実地調査を期待します。

( 19-21 枚目)

### 35) 景観評価の調査地点

小根子岳(分類-登山道-No7)を四阿山山頂(同-No5)に集約していますが、これは集約できません。小根子岳は日本でも数少ない特別な三角点の存在する場所であり、そこからの北アルプス展望・眺望を愛好する登山者は少なくありません。小根子岳は風車建設計画地にすぐ隣接する場所であり、ここからの景観評価をせずに、計画地から遠く離れた四阿山山頂に集約するというのは、全く理解に苦しむ判断です。

国道406号沿い、シュナイダー記念碑や裏太郎など(分類-南西側-No16~25)をクロカンコース(同-No31)と大松山麓(同-No32)に集約していますが、これも集約できません。ここは住民や観光客・スポーツ選手が集う場所であり、遠く離れた大松山麓からの景観とは同一視できません。

菅平(分類-不可視-No3)、および峰の原ペンション村(同-No12)は「不可視」だとして評価対象からはずされています。菅平および峰の原ペンション村のどの辺りが「不可視」なのかマップに色分けをして提出して下さい。「可視」な場所については前項の分類-南西側にかかけられた地点との重複をさけながら、評価地点を選んで下さい。ここも住民や観光客・スポーツ選手が集う重要な場所です。

(以上)

#### 「根子岳風力発電を考える連絡協議会」

根子岳風力発電を考える会(峰の原)、GREEN・LAB(峰の原)、  
須坂スポーツマンクラブ、「菅平の自然」研究会、  
長野県勤労者山岳連盟、長野県山岳環境保全研究会、  
日本野鳥の会長野支部、長野イヌワシ研究会、  
長野県自然保護連盟、(順不同)

事務局 木村輝佳 Kimura Teruyoshi

〒386-2204 長野県上田市菅平高原 1278-2273

Tel/Fax: 0268-74-1833 E-mail: [rochdale@ma.0038.net](mailto:rochdale@ma.0038.net)

<http://sugadairanr.com/default.aspx/>

